

令和 4 年

第 5 回

月形町農業委員会総会

議事録

令和 4 年 5 月 26 日

月形町農業委員会

招 集 年 月 日	令和4年5月20日					
招 集 の 場 所	樺戸郡月形町役場大会議室					
開 閉 日 時	開会	令和4年5月26日	午後1時30分	議長	渡辺祥紀	
	閉会	令和4年5月26日	午後2時46分	議長	渡辺祥紀	
応(不応)招集委及び 出席並びに欠席委員  出席 11名 欠席 0名  ○ …… 出席 × …… 欠席  公 …… 公務欠席	番号	氏 名	出欠	番号	氏 名	出欠
	1	黒宮勝美	○	7	瀧澤剛	○
	2	加藤隆行	○	8	金山伸吾	○
	3	山崎敏美	○	9	青柳和宏	○
	4	小野栄治	○	10	内藤康志	○
	5	渡辺早智子	○	11	渡辺祥紀	○
	6	服部 栄	○			
出席した職員	事務局長	福田孝幸	総務係長	西谷内友香		
議 事 日 程	別紙議事日程のとおり					
会議に附した議件	別紙議事日程のとおり					
会 議 の 経 過	別紙のとおり					

令和4年第5回月形町農業委員会総会

令和4年5月26日

午後1時30分

月形町役場 大会議室

議 事 日 程			
番号	議案番号	件 名	摘要
1		議事録署名委員の指名 番 委員 番 委員	
2		会期の決定	
3		会務報告	
4	報告第27号	農用地のあっせん申し出について（売渡し3件）	P 1～3
5	報告第28号	農用地のあっせん申し出について（売渡し、貸付け2件）	P 4～5
6	報告第29号	農用地のあっせん申し出について（買受け、借受け1件）	P 6
7	報告第30号	農地所有適格法人からの報告について	P 7
8	報告第31号	あっせん委員会報告について	P 8～9
9	議案第18号	土地の現況証明願いについて（4件）	P 10～13
10	議案第19号	農地法第3条の規定による許可申請について（所有権移転3件）	P 14～17
11	議案第20号	農用地利用集積計画の決定について（利用権設定2件）	P 18～19
12	議案第21号	農用地利用集積計画の決定について（所有権移転2件）	P 20～21
13	議案第22号	農業委員会事務の点検・評価について	P 22
14	協議案第2号	月形町農業経営基盤強化促進基本構想の策定について	P 23

事務局長 福田 孝 幸	ただ今から、令和4年第5回月形町農業委員会総会を開催いたします。開会にあたり、会長よりご挨拶申し上げます。
会長 渡 辺 祥 紀	(会長挨拶)
事務局長 福田 孝 幸	議事の進行は、会議規則第4条の規程により、渡辺会長にお願いします。
議長 渡 辺 祥 紀	<p>ただ今の出席委員数は11名です。  定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。  ただ今から、令和4年第5回月形町農業委員会総会を開会いたします。  直ちに本日の会議を開きます。(午後1時30分)  議事日程は、お手元に配付のとおりです。</p>
議長 渡 辺 祥 紀	<p>日程1番、議事録署名委員の指名を行います。議事録署名委員の指名は、  会議規則第9条の規定により議長において、3番 山崎委員、4番 小野委員  の両名を指名いたします。</p>
議長 渡 辺 祥 紀	<p>日程2番、会期の決定を議題といたします。  お諮りいたします。本総会の会期は、本日1日としたいと思っております。これにご  異議ございませんか。</p> <p>(異議なしの声あり)</p>
議長 渡 辺 祥 紀	<p>異議なしと認め、本総会の会期は、本日1日とすることに決定いたしました。</p>
議長 渡 辺 祥 紀	<p>日程3番、会務報告。会務報告はお手元に配付のとおりですので、ご覧願  います。以上で会務報告を終わります。  日程4番、報告第27号、農用地のあっせん申し出について、売渡し3件を議  題といたします。  事務局より説明願います。</p>
事務局長 福田 孝 幸	<p>議案書1ページをお開き願います。ただ今、議題となりました報告第27号、  農用地のあっせん申し出について、売渡し3件について、ご説明申し上げます。  月形町農地移動適正化あっせん基準第7条第1項の規定により、下記の者  から農用地の売渡しの申し出があったので報告します。  本日の提出でございます。  番号1 申出人 □□□□、○○○○さん、土地の所在地、現況地目、面積  につきましては記載のとおりです。説明資料の2ページ及び3ページに所在図  を添付しておりますので、ご参照願います。</p>

<p>事務局長 福田 孝 幸</p>	<p>議案書2ページをお開き願います。</p> <p>番号2 申出人 □□□□、〇〇〇〇さん、土地の所在地、地目、面積は議案書に記載のとおりです。説明資料の4ページに所在図を添付していますので、ご参照願います。</p> <p>議案書3ページをお開き願います。</p> <p>番号3 申出人 □□□□、〇〇〇〇さん、土地の所在地、地目、面積は議案書に記載のとおりです。説明資料の5ページ及び6ページに所在図を添付していますので、ご参照願います。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
<p>議長 渡 辺 祥 紀</p>	<p>説明が終わりましたので、質疑を行います。</p> <p>質疑、ご意見等はありませんか。</p> <p style="text-align: center;">(なしの声あり)</p>
<p>議長 渡 辺 祥 紀</p>	<p>質疑等ございませんので、報告第27号は報告済みとします。</p> <p>日程5番、報告第28号、農用地のあっせん申し出について、売渡し、貸付け2件を議題といたします。</p> <p>事務局より説明願います。</p>
<p>事務局長 福田 孝 幸</p>	<p>議案書4ページをお開き願います。ただ今、議題となりました報告第28号、農用地のあっせん申し出について、売渡し、貸付け2件について、ご説明申し上げます。</p> <p>月形町農地移動適正化あっせん基準第7条第1項の規定により、下記の者から農用地の売渡し及び貸付けの申し出があったので報告します。</p> <p>本日の提出でございます。</p> <p>番号1 申出人 □□□□、〇〇〇〇さん、土地の所在地、地目、面積は議案書に記載のとおりです。説明資料の7ページに所在図を添付していますので、ご参照願います。</p> <p>議案書5ページをお開き願います。</p> <p>番号2 申出人 □□□□、〇〇〇〇さん、土地の所在地、地目、面積は議案書に記載のとおりです。説明資料の8ページに所在図を添付していますので、ご参照願います。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
<p>議長 渡 辺 祥 紀</p>	<p>説明が終わりましたので、質疑を行います。</p> <p>質疑、ご意見等はありませんか。</p> <p style="text-align: center;">(なしの声あり)</p>

議長 渡 辺 祥 紀	<p>質疑等ございませんので、報告第28号は報告済みとします。</p> <p>日程6番、報告第29号、農用地のあっせん申し出について、買受け・借受け1件を議題といたします。</p> <p>事務局より説明願います。</p>
事務局長 福 田 孝 幸	<p>議案書6ページをお開き願います。ただ今、議題となりました報告第29号、農用地のあっせん申し出について、買受け・借受け1件について、ご説明申し上げます。</p> <p>月形町農地移動適正化あっせん基準第7条第1項の規定により、下記の者から農用地の買受け及び借受けの申し出があったので報告します。</p> <p>本日の提出でございます。</p> <p>番号1 申出人 □□□□、〇〇〇〇さん、希望事項、場所、南耕地、地目、田畑、面積、1ヘクタールです。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
議長 渡 辺 祥 紀	<p>説明が終わりましたので、質疑を行います。</p> <p>質疑、ご意見等はありませんか。</p> <p style="text-align: center;">(なしの声あり)</p>
議長 渡 辺 祥 紀	<p>質疑等ございませんので、報告第29号は報告済みとします。</p> <p>日程7番、報告第30号、農地所有適格法人からの報告について、を議題といたします。事務局より説明願います。</p>
事務局長 福 田 孝 幸	<p>議案書7ページをお開き願います。ただ今、議題となりました報告第30号、農地所有適格法人からの報告について、ご説明申し上げます。</p> <p>農地法第6条第1項の規定により、農地所有適格法人から事業の状況等の報告がありましたので、次のとおり報告します。</p> <p>本日の提出でございます。</p> <p>農地所有適格法人報告一覧表、説明資料の9ページをご覧ください。番号1番、〇〇〇〇他4法人から提出がありましたので報告いたします。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
議長 渡 辺 祥 紀	<p>説明が終わりましたので、質疑を行います。</p> <p>質疑、ご意見等はありませんか。</p> <p style="text-align: center;">(なしの声あり)</p>

議長 渡辺 祥紀	<p>質疑等ございませんので、報告第30号は報告済とします。</p> <p>続きまして、日程8番、報告第31号、あっせん委員会報告について、を議題とします。事務局より説明願います。</p>
事務局長 福田 孝幸	<p>議案書8ページをお開き願います。ただ今、議題となりました報告第31号、あっせん委員会報告について、ご説明申し上げます。</p> <p>あっせん委員会より月形町農地移動適正化あっせん基準に基づき、令和4年5月19日あっせん結果の通知がありましたので報告します。</p> <p>本日の提出でございます。</p> <p>あっせん結果、番号1、申出人 □□□□、〇〇〇〇さん、申出年月日は令和4年4月22日、内容は売渡し・貸付けです。対象地は樺戸郡月形町□□□□他9筆、合計面積37,593㎡です。協議結果は成立、相手方は、□□□□、〇〇〇〇さんです。</p> <p>続きまして、番号2、申出人 □□□□、〇〇〇〇さん、申出年月日は令和4年4月22日、内容は売渡し・貸付けです。対象地は樺戸郡月形町□□□□他1筆、合計面積963㎡です。協議結果は成立、相手方は、□□□□、〇〇〇〇さんです。</p> <p>議案書9ページをご覧ください。</p> <p>番号3、申出人 □□□□、〇〇〇〇さん、申出年月日は令和4年4月5日、内容は売渡し・貸付けです。対象地は樺戸郡月形町□□□□、1筆、合計面積33,653㎡です。協議結果は成立、相手方は、□□□□、〇〇〇〇さんです。以上で説明を終わります。</p>
議長 渡辺 祥紀	<p>説明が終わりましたので、質疑を行います。</p> <p>質疑、ご意見等はありませんか。</p> <p style="text-align: center;">(なしの声あり)</p>
議長 渡辺 祥紀	<p>質疑等ございませんので、報告第31号は報告済みとします。</p> <p>日程9番、議案第18号 土地の現況証明願いについて、4件を議題といたします。事務局より説明願います。</p>
事務局長 福田 孝幸	<p>議案書10ページをお開き願います。ただ今、議題となりました議案第18号、土地の現況証明願いについて、4件について、ご説明申し上げます。</p> <p>土地の現況について、下記の者から願い出があったので審議願います。</p> <p>本日の提出でございます。</p> <p>番号1 願出人 □□□□、〇〇〇〇さん、所有者の住所、氏名は願出人と同一です。</p>

<p>事務局長 福田 孝 幸</p>	<p>願出理由は地目変更登記申請のため、現地調査年月日は令和4年4月26日、願出地は樺戸郡月形町□□□□、公簿地目は田、面積は4,182㎡の他1筆、内訳は田の計1筆、4,182㎡、畑の計1筆、1,865㎡、合計2筆、合計面積6,047㎡です。現況は農地・採草放牧地以外で利用状況は年月日不詳雑種地です。</p> <p>説明資料の10ページに所在図、11ページに現地調査表を添付しておりますのでご参照願います。</p> <p>以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。</p>
<p>議長 渡 辺 祥 紀</p>	<p>金山委員補足説明をお願いします。</p>
<p>委員 金 山 伸 吾</p>	<p>4月26日に渡辺会長、山崎委員、私、事務局2名と現地の確認を行いました。願出地は登記簿上は田畑になっておりますが、周辺の雑種地と同じ状況で、農業経営のための農地としては利用されていないため、農地としては認められないことを確認いたしました。</p> <p>以上で補足説明を終わります。</p>
<p>議長 渡 辺 祥 紀</p>	<p>説明が終わりましたので、質疑を行います。</p> <p>質疑、ご意見等ありませんか。</p> <p style="text-align: center;">(なしの声あり)</p>
<p>議長 渡 辺 祥 紀</p>	<p>質疑ございませんので、議案第18号番号1について、原案に賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p style="text-align: center;">(全員挙手)</p>
<p>議長 渡 辺 祥 紀</p>	<p>全員賛成ですので、本案は原案のとおり可決することに決定しました。</p> <p>続きまして、番号2について事務局より説明願います。</p>
<p>事務局長 福田 孝 幸</p>	<p>議案書11ページをお開き願います。</p> <p>番号2 願出人 □□□□、○○○○さん、所有者の住所、氏名は願出人と同一です。</p> <p>願出理由は地目変更登記申請のため、現地調査年月日は令和4年4月26日、願出地は樺戸郡月形町□□□□、公簿地目は畑、面積は814㎡、1筆、内訳は畑の計、合計ともに1筆、合計面積814㎡です。現況は農地・採草放牧地以外で利用状況は年月日不詳雑種地です。</p>



<p>事務局長 福田 孝 幸</p>	<p>説明資料の12ページに所在図、13ページに現地調査表を添付しておりますのでご参照願います。</p> <p>以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしく願いいたします。</p>
<p>議長 渡 辺 祥 紀</p>	<p>黒宮委員補足説明をお願いします。</p>
<p>委員 黒 宮 勝 美</p>	<p>4月26日に渡辺会長、山崎委員、金山委員、私、事務局2名と現地の確認を行いました。願出地は登記簿上は畑になっておりますが、農業経営のための農地としては利用されていないため、農地としては認められないことを確認いたしました。以上で補足説明を終わります。</p>
<p>議長 渡 辺 祥 紀</p>	<p>説明が終わりましたので、質疑を行います。</p> <p>質疑、ご意見等ありませんか。</p> <p style="text-align: center;">(なしの声あり)</p>
<p>議長 渡 辺 祥 紀</p>	<p>質疑ございませんので、議案第18号番号2について、原案に賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p style="text-align: center;">(全員挙手)</p>
<p>議長 渡 辺 祥 紀</p>	<p>全員賛成ですので、本案は原案のとおり可決することに決定しました。</p> <p>続きまして、番号3について事務局より説明願います。</p>
<p>事務局長 福田 孝 幸</p>	<p>議案書12ページをお開き願います。</p> <p>番号3 願出人 □□□□、○○○○さん、所有者の住所、氏名は願出人と同一です。</p> <p>願出理由は地目変更登記申請のため、現地調査年月日は令和4年4月26日、願出地は樺戸郡月形町□□□□、公簿地目は畑、面積は513㎡、1筆、内訳は畑の計、合計ともに1筆、合計面積513㎡です。現況は農地・採草放牧地以外で利用状況は年月日不詳雑種地です。</p> <p>説明資料の14ページに所在図、15ページに現地調査表を添付しておりますのでご参照願います。</p> <p>以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしく願いいたします。</p>
<p>議長 渡 辺 祥 紀</p>	<p>黒宮委員補足説明をお願いします。</p>
<p>委員 黒 宮 勝 美</p>	<p>4月26日に渡辺会長、山崎委員、金山委員、私、事務局2名と現地の確認を行いました。</p>

委員 黒宮勝美	<p>願出地は登記簿上は畑になっておりますが、農業経営のための農地としては利用されていないため、農地としては認められないことを確認いたしました。</p> <p>以上で補足説明を終わります。</p>
議長 渡辺祥紀	<p>説明が終わりましたので、質疑を行います。</p> <p>質疑、ご意見等ありませんか。</p> <p>(なしの声あり)</p>
議長 渡辺祥紀	<p>質疑ございませんので、議案第18号番号3について、原案に賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手)</p>
議長 渡辺祥紀	<p>全員賛成ですので、本案は原案のとおり可決することに決定しました。</p> <p>続きまして、番号4について事務局より説明願います。</p>
事務局長 福田孝幸	<p>議案書13ページをお開き願います。</p> <p>番号4 願出人 □□□□、〇〇〇〇さん、所有者の住所、氏名は願出人と同一です。願出理由は地目変更登記申請のため、現地調査年月日は令和4年4月26日、願出地は樺戸郡月形町□□□□、公簿地目は畑、面積は639㎡、1筆、内訳は畑の計、合計ともに1筆、合計面積639㎡です。現況は農地・採草放牧地以外で利用状況は年月日不詳雑種地です。</p> <p>説明資料の16ページに所在図、17ページに現地調査表を添付しておりますのでご参照願います。</p> <p>以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしく願いいたします。</p>
議長 渡辺祥紀	<p>瀧澤委員補足説明をお願いします。</p>
委員 瀧澤 剛	<p>4月26日に渡辺会長、黒宮委員、私、事務局2名と現地の確認を行いました。願出地は登記簿上は畑になっておりますが、現地は土地を囲むように庭木が立っており日当たりも悪く、農業経営のための農地としては利用されていないため、農地としては認められないことを確認いたしました。</p> <p>以上で補足説明を終わります。</p>
議長 渡辺祥紀	<p>説明が終わりましたので、質疑を行います。</p> <p>質疑、ご意見等ありませんか</p> <p>(なしの声あり)</p>

議長 渡辺 祥紀	<p>質疑等ございませんので、議案第18号番号4について、原案に賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p style="text-align: center;">(全員挙手)</p>
議長 渡辺 祥紀	<p>全員賛成ですので、本案は原案のとおり可決することに決定しました。</p> <p>日程10番、議案第19号、農地法第3条の規定による許可申請について、所有権移転3件を議題とします。事務局より説明願います。</p>
事務局長 福田 孝幸	<p>議案書14ページをお開き願います。</p> <p>ただ今、議題となりました議案第19号、農地法第3条の規定による許可申請について、所有権移転3件について、ご説明申し上げます。</p> <p>農地法第3条第1項の規定による所有権移転について、下記の者から申請がありましたので、許可について審議願います。</p> <p>本日の提出でございます。</p> <p>番号1、申請人、譲渡人、□□□□、○○○○さん。譲受人、□□□□、○○○○さん。15ページをご覧ください。申請地は月形町□□□□、現況地目、田、面積11,606㎡他になります。内訳は田の計8筆、41,326㎡、畑の計1筆、4,282㎡です。</p> <p>議案書14ページにお戻りください。</p> <p>経営地の内容、労働力、大農機具は議案書に記載のとおりです。申請理由、譲渡人、相続債権者に対して弁済するため、農地を売却したい。譲受人、農地を譲り受け農業経営の安定を図りたいです。</p> <p>なお、農地法第3条第2項第1号から第7号に規定する不許可事項には該当しないため、許可要件の全てを満たすものです。</p> <p>説明資料の18ページに調査書、19ページ所在図を添付していますので、ご参照の上審議願います。以上で説明を終わります。</p>
議長 渡辺 祥紀	<p>補足説明を、山崎委員お願いします。</p>
委員 山崎 敏美	<p>本件は、譲渡人が相続債権者に弁済するため、農地の売却を希望し、譲受人が農地を譲り受けることで、農業経営の安定を図るために行う所有権移転です。5月19日に小野委員、私、事務局2名で申請地の確認を行いました。本件の所有権移転が周辺の農地に与える影響はないと思われま。</p> <p>以上で補足説明を終わります。</p>
議長 渡辺 祥紀	<p>説明が終わりましたので、質疑を行います。</p> <p>質疑、ご意見等ありませんか。</p>

	(なしの声あり)
議長 渡辺 祥紀	質疑等ございませんので、議案第19号番号1について、原案に賛成の方は挙手をお願いします。
	(全員挙手)
議長 渡辺 祥紀	全員賛成ですので、本案は原案のとおり可決することに決定しました。続きまして、番号2を議題とします。事務局より説明願います。
事務局長 福田 孝幸	議案書16ページをお開き願います。 番号2、申請人、譲渡人、□□□□、○○○○さん。譲受人、□□□□、○○○○さん。申請地は月形町□□□□、現況地目、田、面積16,774㎡です。内訳は田の計、合計ともに1筆、面積16,774㎡です。経営地の内容、労働力、大農機具は議案書に記載のとおりです。申請理由、譲渡人、相続債権者に対して弁済するため、農地を売却したい。譲受人、農地を譲り受け農業経営の安定を図りたいです。 なお、農地法第3条第2項第1号から第7号に規定する不許可事項には該当しないため、許可要件の全てを満たすものです。 説明資料の20ページに調査書、21ページ所在図を添付していますので、ご参照の上審議願います。以上で説明を終わります。
議長 渡辺 祥紀	補足説明を、山崎委員お願いします。
委員 山崎 敏美	本件は、譲渡人が相続債権者に弁済するため、農地の売却を希望し、譲受人が農地を譲り受けることで、農業経営の安定を図るために行う所有権移転です。5月19日に小野委員、私、事務局2名で申請地の確認を行いました。本件の所有権移転が周辺の農地に与える影響はないと思われず。 以上で補足説明を終わります。
議長 渡辺 祥紀	説明が終わりましたので、質疑を行います。 質疑、ご意見等ありませんか
	(なしの声あり)

議長 渡 辺 祥 紀	<p>質疑等ございませんので、議案第19号番号2について、原案に賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p style="text-align: center;">(全員挙手)</p>
議長 渡 辺 祥 紀	<p>全員賛成ですので、本案は原案のとおり可決することに決定しました。続きまして、番号3を議題とします。事務局より説明願います。</p>
事務局長 福 田 孝 幸	<p>議案書17ページをお開き願います。</p> <p>番号3、申請人、譲渡人、□□□□、○○○○さん。譲受人、□□□□、○○○○さん。申請地は月形町□□□□、現況地目、田、面積733㎡他1筆です。内訳は田の計、合計ともに2筆、合計面積12,398㎡です。経営地の内容、労働力、大農機具は議案書に記載のとおりです。申請理由、譲渡人、相続債権者に対して弁済するため、農地を売却したい。譲受人、農地を譲り受け農業経営の安定を図りたいです。なお、農地法第3条第2項第1号から第7号に規定する不許可事項には該当しないため、許可要件の全てを満たすものです。</p> <p>説明資料の22ページに調査書、23ページに所在図を添付していますので、ご参照の上審議願います。以上で説明を終わります。</p>
議長 渡 辺 祥 紀	<p>補足説明を、山崎委員お願いします。</p>
委員 山 崎 敏 美	<p>本件は、譲渡人が相続債権者に弁済するため、農地の売却を希望し、譲受人が農地を譲り受けることで、農業経営の安定を図るために行う所有権移転です。5月19日に小野委員、私、事務局2名で申請地の確認を行いました。本件の所有権移転が周辺の農地に与える影響はないと思われま。</p> <p>以上で補足説明を終わります。</p>
議長 渡 辺 祥 紀	<p>説明が終わりましたので、質疑を行います。</p> <p>質疑、ご意見等ありませんか。</p> <p style="text-align: center;">(なしの声あり)</p>
議長 渡 辺 祥 紀	<p>質疑等ございませんので、議案第19号番号3について、原案に賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p style="text-align: center;">(全員挙手)</p>
議長 渡 辺 祥 紀	<p>全員賛成ですので、本案は原案のとおり可決することに決定しました。日程11番、議案第20号農用地利用集積計画の決定について、利用権設定2件を議題といたします。事務局より説明願います。</p>

<p>事務局長 福田 孝 幸</p>	<p>議案書18ページをお開き願います。</p> <p>ただ今、議題となりました議案第20号 農用地利用集積計画の決定について、利用権設定2件について、ご説明申し上げます。</p> <p>農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により、下記の農用地利用集積についての決定の議決を願います。本日の提出でございます。</p> <p>番号1、権利区分、賃借権、貸主 □□□□、〇〇〇〇さん、申出理由は経営規模縮小です。借主 □□□□、〇〇〇〇さん、申出理由は経営規模拡大です。借主の経営状況は議案書に記載のとおりです。</p> <p>申出地は樺戸郡月形町□□□□、現況地目 田、面積 658㎡他9筆、内訳は田の計で7筆 35,774㎡、畑の計で3筆、1,819㎡、合計は2筆重複していますので8筆、合計面積37,593㎡です。希望事項、賃借料総額他の内容は議案書に記載のとおりです。説明資料24ページに所在図を添付していますので、ご参照願います。</p> <p>本件の農用地利用集積計画の作成に関しては、農業経営基盤強化促進法第18条第3項各号の要件を満たしているものです。</p> <p>以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしく願います。</p>
<p>議長 渡 辺 祥 紀</p>	<p>金山委員補足説明をお願いします。</p>
<p>委員 金 山 伸 吾</p>	<p>貸主から経営規模縮小に伴い、あっせんの申出があり、山崎委員と地域の担い手へあっせんを行った結果、借主以外にあっせんの希望がなく借主にあっせんを行うこととなりました。</p> <p>5月11日、山崎委員、私、事務局2名により事前協議を行い、双方の意向を確認しました。合意になった内容は、議案書に記載のとおりです。</p> <p>以上で補足説明を終わります。</p>
<p>議長 渡 辺 祥 紀</p>	<p>説明が終わりましたので、質疑を行います。</p> <p>質疑、ご意見等はありませんか。</p> <p style="text-align: center;">(なしの声あり)</p>
<p>議長 渡 辺 祥 紀</p>	<p>質疑等ございませんので、議案第20号番号1について、原案に賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p style="text-align: center;">(全員挙手)</p>
<p>議長 渡 辺 祥 紀</p>	<p>全員賛成ですので、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。</p> <p>続きまして、番号2を議題とします。</p> <p>事務局より説明願います。</p>

<p>事務局長 福田 孝 幸</p>	<p>議案書19ページをお開き願います。</p> <p>番号2、権利区分、賃借権、貸主 □□□□、○○○○さん、申出理由は離農です。借主、□□□□、○○○○さん、申出理由は経営規模拡大です。借主の経営状況は議案書に記載のとおりです。申出地は樺戸郡月形町□□□□、現況地目 畑、面積 568㎡他1筆、内訳は畑の計、合計ともに2筆、合計面積963㎡です。希望事項、賃借料総額他の内容は議案書に記載のとおりです。説明資料25ページに所在図を添付していますので、ご参照願います。</p> <p>本件の農用地利用集積計画の作成に関しては、農業経営基盤強化促進法第18条第3項各号の要件を満たしているものです。</p> <p>以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。</p>
<p>議長 渡 辺 祥 紀</p>	<p>服部委員補足説明をお願いします。</p>
<p>委員 服 部 栄</p>	<p>貸主から離農に伴い、あっせんの申出があり、瀧澤委員と地域の担い手へあっせんを行った結果、借主以外にあっせんの希望がなく借主にあっせんを行うこととなりました。</p> <p>5月12日、瀧澤委員、私、事務局2名により事前協議を行い、双方の意向を確認しました。合意になった内容は、議案書に記載のとおりです。</p> <p>以上で補足説明を終わります。</p>
<p>議長 渡 辺 祥 紀</p>	<p>説明が終わりましたので、質疑を行います。</p> <p>質疑、ご意見等はありませんか。</p> <p style="text-align: center;">(なしの声あり)</p>
<p>議長 渡 辺 祥 紀</p>	<p>質疑等ございませんので、議案第20号番号2について、原案に賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p style="text-align: center;">(全員挙手)</p>
<p>議長 渡 辺 祥 紀</p>	<p>全員賛成ですので、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。</p> <p>日程12番、議案第21号 農用地利用集積計画の決定について、所有権移転定2件を議題といたします。事務局より説明願います。</p>
<p>事務局長 福田 孝 幸</p>	<p>議案書20ページをお開き願います。</p> <p>ただ今、議題となりました議案第21号 農用地利用集積計画の決定について、所有権移転2件について、ご説明申し上げます。</p> <p>農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により、下記の農用地利用集積についての決定の議決を願います。本日の提出でございます。</p>

<p>事務局長 福田 孝 幸</p>	<p>番号1、権利区分、所有権、譲渡人 □□□□、○○○○さん、申出理由は離農です。譲受人、□□□□、○○○○さん、申出理由は経営規模拡大です。譲受人の経営状況は議案書に記載のとおりです。</p> <p>申出地は樺戸郡月形町□□□□、現況地目 田、面積 33,653㎡、1筆、内訳は田の計、合計ともに1筆、合計面積33,653㎡です。</p> <p>対価他の内容については、議案書に記載のとおりです。説明資料26ページに所在図を添付していますので、ご参照願います。</p> <p>本件の農用地利用集積計画の作成に関しては、農業経営基盤強化促進法第18条第3項各号の要件を満たしているものです。</p> <p>以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしく願いいたします。</p>
<p>議長 渡 辺 祥 紀</p>	<p>黒宮委員補足説明をお願いします。</p>
<p>委員 黒 宮 勝 美</p>	<p>譲渡人から離農に伴い、あっせんの申し出があり、服部委員と地域の担い手へあっせんを行った結果、譲受人以外にあっせんの希望がなく、譲受人にあっせんを行うことになりました。4月5日、服部委員、私、事務局2名により事前協議を行い、双方の意向を確認しました。合意になった内容は、議案書に記載のとおりです。以上で補足説明を終わります。</p>
<p>議長 渡 辺 祥 紀</p>	<p>説明が終わりましたので、質疑を行います。</p> <p>質疑、ご意見等はありませんか。</p> <p style="text-align: center;">(なしの声あり)</p>
<p>議長 渡 辺 祥 紀</p>	<p>質疑等ございませんので、議案第21号番号1について、原案に賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p style="text-align: center;">(全員挙手)</p>
<p>議長 渡 辺 祥 紀</p>	<p>全員賛成ですので、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。</p> <p>続きまして、番号2を議題とします。</p> <p>事務局より説明願います。</p>
<p>事務局長 福田 孝 幸</p>	<p>議案書21ページをお開き願います。</p> <p>番号2、権利区分、所有権、譲渡人 □□□□、○○○○さん、申出理由は農地保有合理化事業です。譲受人、□□□□、○○○○さん、申出理由は経営規模拡大です。譲受人の経営状況は議案書に記載のとおりです。</p>



<p>事務局長 福田 孝幸</p>	<p>申出地は樺戸郡月形町□□□□、現況地目 田、面積 9,405㎡他1筆、内訳は田の計、合計ともに2筆、合計面積37,502㎡です。</p> <p>対価他の内容については、議案書に記載のとおりです。説明資料27ページに所在図を添付していますので、ご参照願います。</p> <p>本件の農用地利用集積計画の作成に関しては、農業経営基盤強化促進法第18条第3項各号の要件を満たしているものです。</p> <p>以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしく願います。</p>
<p>議長 渡辺 祥紀</p>	<p>説明が終わりましたので、質疑を行います。</p> <p>質疑、ご意見等はありませんか。</p> <p style="text-align: center;">(なしの声あり)</p>
<p>議長 渡辺 祥紀</p>	<p>質疑等ございませんので、議案第21号番号2について、原案に賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p style="text-align: center;">(全員挙手)</p>
<p>議長 渡辺 祥紀</p>	<p>全員賛成ですので、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。</p> <p>日程13番、議案第22号、農業委員会事務の点検・評価について を議題とします。事務局より説明願います。</p>
<p>事務局長 福田 孝幸</p>	<p>議案書22ページをお開き願います。ただいま議題となりました。議案第22号 農業委員会事務の点検・評価について、ご説明申し上げます。</p> <p>農業委員会が行う法令事務、促進等事務については、「農業委員会の適正な事務実施について(平成21年1月23日付け、農林水産省経営局長通知)」において、毎年度点検・評価のうえ公表することとされていますので審議願います。</p> <p>本日の提出でございます。</p> <p>本件につきましては、農業委員会等に関する法律第37条及び同法施行規則第15条第1項の規定により、農地等の利用の適正化の推進状況や、その他農業委員会における事務の状況についてインターネット等での公表が義務づけられているところであり、公表については、平成28年3月4日付け農林水産省経営局農地政策長通知に基づき、毎年度ごとで目標及びその達成に向けた活動の点検・評価、活動計画を策定し、毎年度6月30日までに公表することが義務付けされています。今回決定したく議決を求めるものであります。</p> <p>なお、決定内容については、町のホームページで公表するほか、都道府県を通じて農林水産省に報告するとともに、全国農業会議所において、全国の農業委員会の活動状況等を一括してホームページで公表することになっております。</p>

事務局長 福田 孝幸

活動計画については本年度から様式が変わり、第4回農業委員会総会でご承認いただいております。

説明資料の28ページをお開き願います。「令和3年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価」について、ご説明いたします。

I 農業委員会の状況につきましては、2015年の農林業センサス及び各種統計調査から数字を記載しております。

1 農業の概要ですが、耕地総面積は3,110ha、経営耕地面積は2,655ha、総農家数は210戸、農業就業者数は427人でうち女性が197人と全体の46.1%、40歳代以下は129人で全体の30.2%です。また、認定農業者は153経営体、認定新規就農者は2経営体、農業参入法人は18経営体です。

2 農業委員会の現在の体制については、昨年度と変更はありません。

説明資料の29ページをお開き願います。

II 担い手への農地の利用集積・集約化についてです。

1 現状及び課題ですが、令和3年4月現在での担い手への集積率は93.63%となっており、課題については、記載のとおり、担い手の高齢化、後継者の不足により離農の増加が懸念されます。また、離農者の農地活用、集積対策が今後課題でもあり、有効な対策になると考えられます。

2 令和3年度の目標及び実績については、集積目標である2,920haに対して、集積実績は2,919ha、達成状況99.96パーセントでほぼ達成できました。説明資料の30ページをご覧ください。

III 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進についてです。

1 現状及び課題は、記載のとおりです。

2 令和3年度の目標及び実績については、新型コロナウイルスの影響で相談会への参加が減ったため、新規参入者の確保はできませんでした。

説明資料の31ページをご覧ください。

IV遊休農地に関する措置に関する評価及び次のページ32ページ、V 違反転用への適正な対応についてですが、現在、本町においては遊休農地は発生しておらず、違反転用についても事案はありませんでした。

説明資料の33ページをお開き願います。

VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検ですが、1農地法第3条に基づく許可事務の処理件数は6件、2農地転用に関する件数は1件です。次のページ34ページには農地所有適格法人からの報告実績を記載しています。法人数は18法人、報告があった法人は17法人、督促を行った法人は8法人、督促後に報告があったのは7法人、未報告は1法人です。情報提供等は記載のとおりです。35ページには、その他事務処理状況の公表等を記載しています。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしく願いいたします。

議長 渡 辺 祥 紀	<p>説明が終わりましたので、質疑を行います。 質疑・ご意見等はありませんか。</p> <p style="text-align: center;">(なしの声あり)</p>
議長 渡 辺 祥 紀	<p>質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。 それでは採決いたします。議案第22号について原案に賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p style="text-align: center;">(全員挙手)</p>
議長 渡 辺 祥 紀	<p>全員賛成ですので、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。 日程14番、協議案第2号 月形町農業経営基盤強化促進基本構想の策定について、を議題とします。 事務局より説明願います。</p>
事務局長 福 田 孝 幸	<p>議案書23ページをお開き願います。ただいま議題となりました。協議案第2号 月形町農業経営基盤強化促進基本構想の策定について、ご説明申し上げます。</p> <p>月形町長より農業経営基盤強化促進法施行規則第2条の規定に基づき、下記基本構想について意見を求められましたので協議願います。</p> <p>本日の提出でございます。</p> <p>月形町農業経営基盤強化促進基本構想(案)、別冊の説明資料をご覧ください。策定の趣旨をご説明致します。</p> <p>農業経営基盤強化促進法第6条第3項の規定で、基本構想は、基本方針に即すものとされていることから、基本方針が変更されたときは、基本構想を変更することとなります。</p> <p>基本方針は「概ね5年ごとに定める」ものとされ、基盤強化法施行令第2条の規定により市町村の基本構想は、都道府県が定める「農業経営基盤強化促進基本方針の期間に定める」ものとされています。</p> <p>令和2年度に北海道の基本方針が変更された事により、今回本町の基本構想を変更し策定するものです。</p> <p>基本構想の内容は、●農業経営基盤強化の促進に関する目標、●農業経営の規模、生産方式、経営管理の方法、営農類型ごとの農業経営の指標、●新たに農業経営を営もうとする青年等が目標とすべき農業経営の指標、●農用地の利用の集積に関する目標及び農用地の利用改善に関する事項、●農業経営基盤強化促進事業に関する事項について定めるものとされています。</p> <p>市町村は、基本構想を定め、又は変更する際には、農業委員会及び農協の意見を聴き、申請書にこれらの意見を添えて知事に提出し、同意を得なければならないと定められています。</p>

事務局長 福田 孝 幸

このため、今般、本町の基本構想の変更に伴い、当農業委員会の意見を伺いたい旨、町より依頼があったものです。

主な変更内容につきましては、農業経営基盤強化促進法改正に伴う改正で、基盤強化法の条文にあわせた用語表現に変更、農用地利用集積円滑化事業の廃止、農用地利用集積計画における共有者不明農地の取扱事項の追加、農用地利用規程の特例の追加等となっています。

資料39ページの次のページの新旧対照表の2ページご覧ください。(2)効率的かつ安定的な農業経営の目標とする所得水準及び労働時間が変更になっています。目標年間農業所得が「一人当たり480万円」から「一人当たり500万円」に、目標年間労増時間が「1800時間～2000時間」から「1700時間～2000時間」に変更されました。(3)新たに農業経営を営もうとする青年等の目標とする所得水準及び労働時間で「就農後5年後における所得水準」が「経営開始5年後における水準」に、ただし書き「所得水準については」が「経営開始後5年後の所得水準は」に変更されました。

新旧対照の5ページをお開き願います。

中段左側改正後に、⑤「労働不足への対応」が新規追加となりました。農家戸数の減少や農業従事者の高齢化などによる慢性的な労働不足に対応するための追加です。

新旧対照の22ページをお開き願います。

中段左側改正後に、②共有者不明農用地等に係る農用地利用集積計画の同意手続きの特例が追加されています。

新旧対照表25ページをお開きください。

中段右側改正前「2 農地利用集積円滑化事業の実施の促進に関する事項」が改正後削除されています。また、36ページから右側改正前下段から43ページにかけまして記載されている。「第6 農地利用集積円滑化事業に関する事項」が改正後削除されています。

削除は理由は、令和元年度の法改正により、農地利用集積円滑化事業は農地中間管理事業に統合一本化されたためです。28ページにお戻りください。

左側改正後下段に「(7)農用地利用規程の特例」が追加されました。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願い致します。

議長 渡 辺 祥 紀

説明が終わりました。資料にお目通しをするため、暫時休憩します。  
(午後2時40分)

(休憩)

議長 渡 辺 祥 紀

休憩以前に遡り会議を再開します。(午後2時45分)  
質疑ご意見等ありませんか。

(なしの声あり)

議長 渡 辺 祥 紀	<p>質疑・ご意見ありませんので、協議案第2号 月形町農業経営基盤強化促進基本構想の策定は適当であると認めることとしてよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
議長 渡 辺 祥 紀	<p>異議ございませんので、協議案第2号 月形町農業経営基盤強化促進基本構想の策定は適当であると認めることに決定しました。</p>
議長 渡 辺 祥 紀	<p>以上で本総会に附議された案件は、全て終了いたしました。 会議を閉じます。これもちまして、令和4年第5回月形町農業委員会総会を閉会いたします。 お疲れ様でした。(午後2時46分)</p>